

第 16 回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成 29 年 6 月 22 日（木）19 時 05 分～19 時 55 分
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ 3 階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 9 人
出席委員 角田透（副委員長、健康部会長）
井上稔、岩澤聡子、大野憲一、小林義明、嶋田一夫
牧野隆男、増田雅則、横須賀薫 ※副委員長を除き 50 音順
- 4 出席者 管理者 清原慶子
事務局 荻原正樹、宮崎治、岡田賢一郎、小垣外孝
今村好一、岩崎誠、大堀和彦、中村和正
エコサービスふじみ株式会社 久保寺高広
- 5 傍聴者 1 人
- 6 第16回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会 次第
 - 1 開会
 - 2 委嘱式
 - 3 管理者あいさつ
 - 4 委員及び事務局紹介
 - 5 委員長及び副委員長選出
 - 6 安全衛生専門委員会の傍聴等に関する内規の確認
 - 7 今後の委員会の進め方について
 - (1) 施設部会長の選任
 - (2) 健康部会長の選任
 - 8 報告事項
 - (1) 第15回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）
 - (2) 平成29年度ごみ処理実績について
 - (3) 平成29年度環境測定結果について
 - 9 その他
 - (1) 次回日程
 - 10 閉会

【資料 1】 ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書

【資料 2】 安全衛生専門委員会設置要綱

【資料 3】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する内規

【資料 4】 第15回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）

【資料 5】 平成29年度ごみ処理実績について

【資料 6】 平成29年度環境測定結果について

【資料 7】 平成29年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール

【資料 8】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿（平成29年 6 月13日現在）

【資料 9】 安全衛生専門委員会会議経過

【資料10】 処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル

【資料11】 空間放射線年間被ばく量換算資料（環境省ホームページより抜粋）

第16回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

－ 19 : 05開会－

事務局 : 定刻となりましたので、これより、第16回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会を開会いたします。

今期初めての委員会ですので、委員長を選任するまでの間、事務局が司会進行をさせていただきます。

それでは、委員への委嘱状の交付を行います。ふじみ衛生組合管理者であります清原慶子三鷹市長より、委嘱状の交付をさせていただきます。

(委嘱状交付)

委員及び事務局等紹介

- 1 委員自己紹介 五十音順に自己紹介
- 2 事務局自己紹介 事務局次長、総務課長、施設課長、施設課長補佐、担当
- 3 運営委託事業者（エコサービスふじみ株式会社）自己紹介

事務局 : 次に、委員長選出です。設置要綱第4条第2項で、委員長は委員の互選となっております。どなたか委員長の推薦についてご発言はございませんか。

D委員 : I委員を委員長に推薦したいと思います。よろしくお願いします。

事務局 : I委員が欠席されていますが、ただいまI委員を委員長にとの声がありました。I委員を安全衛生専門委員会委員長に選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

事務局 : それでは、異議なしとのことなので、I委員が当委員会の委員長に選出されました。

それでは、副委員長の選出をお願いいたします。

本来ですと、要綱上は委員長が指名することになっておりますが、ここで選任していただいて、後日、委員長の承認を得るという形で進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、副委員長に、どなたかご推薦をいただければと思います。

D委員 : G委員を副委員長にお願いしたいと思います。

事務局 : ありがとうございます。今、G委員を副委員長にという、D委員から推薦がございました。皆さん、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

事務局 : ありがとうございます。では、G委員、副委員長席に移動をお願いいたします。

副委員長 : ただいまご指名いただきました角田でございます。長くこの委員会に

係わってございますけど、目的にかなうよう一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 : ありがとうございます。それでは、清原管理者からご挨拶をさせていただきます。

清原管理者 : 皆様、改めましてこんばんは。本日は大変ご多用のところ、また夜分の時間にもかかわらず、第16回安全衛生専門委員会にご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

また、改めまして、今回委員をお引き受けいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

私は、管理者を務めております三鷹市長の清原でございますが、本日、副管理者でございます調布市の長友市長は、公務が重なりまして出席できませんが、管理者を通して、くれぐれも皆様にお引き受けいただきましたことの感謝を伝えてほしいということでございますので、管理者、副管理者ともども、皆様のご就任にまず感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

振り返りますと、平成25年4月にこのクリーンプラザふじみが稼働を開始いたしました。その以前に、地元協議会の皆様とお話し合いの中で、何よりも、稼働開始後直ちにこの安全衛生専門委員会を立ち上げるということで協定も交わさせていただきました。その趣旨は、このクリーンプラザふじみというような可燃ごみ処理施設は、やはり何よりも近隣の皆様にとって環境の面でも健康の面でも安全確保が最優先の施設でございます。従いまして、もちろん事業者が最大限の努力をするのは当然のことでございますが、本日お集まりの専門的立場の皆様、そして医師の皆様、また地元を代表する市民の皆様、その代表である地元協議会の代表の皆様、さらにはこの取り組みを果たさせていただいております事務局長、また三鷹市、調布市、両市の総務主幹が係わらせていただくことで、専門の知見をいただきながら安全管理を図っていこうと、こういう仕組みでございます。

おかげさまで、その発足の前に地元協議会の皆様のご提案もいただきまして、何よりも水銀についても自主規制値をきちんと置くようにと、そのようなご提案をいただき、そのようにさせていただいてまいりました。これは、東京都内では23区でこのような自主規制値を置いている処理施設はございますが、全国においてはまだ珍しい指標を置かせていただきました。

従いまして、置かせていただきましたが、やはりその基準値を上回るということが発生してしましまして、だからこそ、これはお約束どおり稼働を停止させていただき、そうした自主規制値を超えるような水銀の搬入がありませんように、私たちも対応を進めさせていただいております。特に今年度は、この間の経験を生かしまして、未然予防をさせてい

ただきたいということで、後ほど担当者が説明をさせていただくとは思いますが、未然に規制を上回るような値になりそうなときには、そうならないように早めにバグフィルター等で防ぐと、このような実証的な取り組みも開始をさせていただくこととなっております。

やはり、技術革新というのは、こういうことのためにこそあるべきであると思っております。ただ、新しい技術でございますので、検証しながら、その実効性を確認していくことに努めたいと思っております。

それから、皆様のご提案をいただきまして、一昨年2月でございますが、『処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル』を作成させていただきました。やはり、誰が担当者であっても危機管理上標準的な対応をきちんとさせていただくことが重要でございます。そこで、この対応マニュアルをつくらせていただきました。この仕組みも、全国ではほとんどない事例でございます。これはまさに安全衛生専門委員会及び地元協議会の皆様が、この施設をいかに安全に継続して稼働することができるかと、これを常にお考えいただいた上でのご提案だと思っております。

組合施設の安全安心な継続的な稼働に向けまして、このマニュアルは大きな私たちの柱をいただいたものと受け止めております。

不測の事態は、何よりも未然に防がなければなりません。万が一でも不測の事態が生じたときに、このマニュアルを適切に反映した迅速な対応をしていきたいと思っております。

今後も、1回マニュアルができたからといって、それで100点満点の完璧なものではないとも思っておりますので、引き続き、この安全衛生専門委員会の皆様のお気づきの点をご提案いただいて補強をしていきたいと考えております。

さて、本日、第3期目となります安全衛生専門委員会を発足することができました。今日は、都合でI委員長は欠席され、P総務主幹も、今日は急遽欠席となっております。ほんとうに皆様、お忙しいので、ご出席いただけないこともあるとは思いますが、しかし、事務局がしっかりと議事録等まとめさせていただきまして、欠席の際にも、それを補う情報提供をさせていただいて、皆様がぜひこの任期、2年間それぞれの視点から役割を担っていただければと願っております。

なお、おかげさまで、三鷹市、調布市ともに人口が増加傾向にございますが、ごみ量が急激に増えているわけではございません。これも、まさに市民意識の高さが反映されているものと思っております。この可燃ごみ施設につきましても、また連携して取り組んでおります不燃ごみ処理施設につきましても、持続可能な施設とすべく、いろいろな課題を解決していかなければなりません。折々に皆様にふじみ衛生組合全体の取り組みについてもご報告をさせていただき、必要に応じて、皆様の積極的なご提案をいただく、そうした運営にしたいと思っております。

結びに当たりまして、言い尽くせない感謝を今一度申し上げますとともに、この安全衛生専門委員会の取り組みを通して、引き続き大過なく市民の皆様、とりわけ近隣の市民の皆様に安心して見守っていただけるような会議運営に努めてまいりますので、皆様の積極的な協力をお願いして、感謝のご挨拶といたします。大変お世話になりますが、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

(清原管理者は次の公務のため退席)

(配付資料の確認)

事務局 : 続きまして、専門委員会の傍聴等に関する内規についてご説明いたします。

それでは、お手元の資料8ページ、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する内規をご覧ください。

まず、委員会についてですが、委員会は原則公開とします。ただし、プライバシー等により非公開とする場合が予想されます。その場合については、委員長が委員会に諮り、同意を得て非公開とするという取り扱いにすることになります。

傍聴者の遵守事項でございます。原則として傍聴は可能としまして、傍聴希望者の人数が多い場合には抽選をいたします。そのほかに傍聴者の留意事項として、会議の撮影、録音についてはご遠慮いただきます。

それから、会議を妨害するような行為、拍手、発言等についてはご遠慮いただきます。こういう声があった場合には、委員長に秩序維持のため退席を命じていただくという取り扱いをさせていただきます。それから、委員会が配付した資料は、原則傍聴者に配付いたします。ただし、プライバシー等に触れる内容につきましては、一部回収、あるいは仮名等に変えさせていただきます場合がございます。

それから、会議録については、原則要点記録を公開いたします。委員会資料の公開については、原則公開とします。

以上のおり専門委員会の傍聴等につきましては、前期と同様の扱いを今期も続けさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

副委員長 : 委員長に事故がある場合には副委員長が代行するというごひますので、副委員長として先ほどご指名いただきましたGが代理を務めさせていただきます。この内規は、前期の安全衛生専門委員会でも確認をされておりました傍聴等に関する内規ですので、今後この内規で対応をしてまいりたいと思ひます。

異議がなければ、次に、今期の委員会の進め方について進みたいのですが、よろしいでしょうか。

委員会の進め方ですが、設置要綱にありますように、専門委員会には

施設部会と健康部会が設置されてございます。委員長が指名する者で組織するとされていますが、前期の安全衛生専門委員会同様に、人数的にも多くありませんので、専門委員会委員全員を各部の委員といたしまして、施設部会及び健康部会の部会長を決めて開催する、部会によりその都度、担当部会長が部会を進行するというところでよろしいでしょうか。

よろしければ、ここで専門委員会を一時休憩といたしまして、専門部会を開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。では、専門部会長の選任になりますが、事務局から部会進行をよろしくお願いいたします。

事務局 : それでは、施設部会長の選任でございます。本会の部会進行は部会長が進めることになっていますが、部会長選任までは事務局で進行させていただきます。

それでは、専門委員会委員が両部会の委員を構成することになりましたので、これから施設部会を開催いたしまして、部会長の選任を行います。

どなたか部会長の推薦についてご発言はございませんか。

E 委員 : これまでも施設の的確な運営、専門委員会の運営、その他に尽力をいただけてきました I 委員を、今後も含めてご活躍いただけるように、推薦を申し上げます。ご検討いただきたいと思います。

事務局 : ありがとうございます。

ただいま I 委員を施設部会長にとの声がありました。I 委員を安全衛生専門委員会施設部会長に選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

事務局 : それでは、異議なしとのことですので、I 委員が当部会の部会長に選出されました。よろしくお願いいたします。

施設部会を閉会いたします。

次に、健康部会長の選任でございます。健康部会を開催いたします。

健康部会を開催して部会長の選任を行います。どなたか部会長の推薦についてご発言はございませんか。

L 委員 : 従来どおり、G 委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局 : ありがとうございます。ただいま G 委員を健康部会長にとの声がありました。G 委員を安全衛生専門委員会健康部会長に選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

事務局 : ありがとうございます。それでは、異議なしとのことですので、G 委員が当部会の部会長に選出されました。よろしくお願いいたします。

ここでご挨拶をいただくところでございますけれども、部会長より省略とのご指示ですので、健康部会を閉会し、専門委員会を再開いたします。

副委員長に進行をお願いいたします。

副委員長 : どうもご苦勞さまでした。各部会については、そういうことでよろしくをお願いいたします。

それでは、専門委員会を再開いたします。再開に当たりまして、各部会の報告として部会長の選任結果などにつきましては、各委員が兼任しておりますので、ご了解されていることとして次の議題に移りたいと思います。

まず、前回議事録の確認でございますが、報告事項の第15回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録要旨は、事前に配付してございまして、前期の委員の方に確認をしていただいておりますので、よろしいでしょうか。

よろしければ、次の報告事項のごみ処理実績についてお願いします。

平成29年度ごみ処理実績ですね。事務局、お願いします。

事務局 : 平成29年度4月及び5月分のクリーンプラザふじみのごみ処理実績をご報告いたします。29ページをご覧ください。

最初に、可燃ごみの搬入実績でございます。上のグラフの右下に記載の4月及び5月分の累計値であります。平成29年度4月及び5月分は、三鷹市分4,803.18トン、調布市分5,721.52トン、リサイクルセンターからの可燃性残さ分1,355.41トン、小金井市分470.73トン、合計1万2,350.84トンの搬入となりました。

平成29年度4月及び5月分の搬入実績は、総量では前年度同期比で約1.7%の増となりましたが、これは平成29年4月から搬入開始となりました小金井市分が加わったことによるものです。

なお、小金井市分は、小金井市の可燃ごみ処理を多摩地域ごみ処理広域支援ブロックのうち小金井市の属する第2ブロックで支援しているものでございます。

リサイクルセンターからの可燃性残さ分及び小金井市分を除く三鷹市及び調布市両市の合計値では、前年度同期比で約1.7%の減となりましたが、ここ数年、人口が増加しているにもかかわらず微減傾向が続いております。この傾向は、両市の市民の皆様による減量努力のおかげと考えております。

次に、搬出実績及び電気料についてご報告いたします。下のグラフの右下に記載の4月及び5月分の累計値をご覧ください。平成29年度4月及び5月分は、焼却灰1,110.23トン、飛灰349.64トン、鉄分27.83トン、焼却量1万2,668.12トン、発電量6,734.76メガワットアワー、売電量4,932.16メガワットアワーとなりました。全ての値において前年度同期比で増となりましたが、これも小金井市の搬入分の増によるものでございます。

なお、下のグラフの折れ線グラフの5月分の発電量が降下しております

すのは、5月に1号炉の法定点検を行うために焼却炉を停止し、1炉での発電となったためでございます。

続きまして、平成29年度4月及び5月分のリサイクルセンターにおける不燃ごみ等のごみ処理実績をご報告いたします。30ページをご覧ください。

最初に、一番上のグラフの三鷹市の不燃ごみ等の搬入実績ですが、平成29年度4月及び5月分は1,546.61トン、前年度同期比46.66トンの減です。

次に、真ん中のグラフの調布市の不燃ごみ等の搬入実績でございますが、平成29年度4月及び5月分は1,484.26トン、前年度同期比58.7トンの減。一番下のグラフの三鷹市及び調布市両市の合計で3,030.87トン、前年度同期比105.36トンの減となりました。

平成29年度4月及び5月分の不燃ごみ等の搬入は、グラフでもご覧いただけますように、分別品目ごとに前年度同期分とほぼ同様の搬入量となっています。

続きまして、平成29年度4月及び5月分のリサイクルセンターにおける資源物の搬出についてご報告いたします。31ページをお願いいたします。

最初に、上のグラフの資源物の搬出ですが、全体で1,536.69トンを搬出しており、前年度同期比52.95トンの減となりました。なお、上のグラフの左から6列目にありますペットボトル梱包有の平成29年度4月及び5月分の数字がゼロとなっております。これは、ペットボトルにつきまして容器包装リサイクル法に基づいて公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への全量引き渡しを望ましいとの指導もあり、平成29年度4月分からペットボトルの全量を同協会に引き渡しをする形に変更いたしましたので、その分が、右側から2列目の容リ・ペットボトルのところに算入されまして、容リ・ペットボトルの平成29年度4月及び5月分の搬出量が前年同期比で増加しているものです。

次に、下のグラフをご覧ください。有害物である乾電池、蛍光管及び処理困難物の逆有償の搬出物と可燃性残さのクリーンプランザふじみにおける熱回収の実績でございます。平成29年度4月及び5月分は1,376.35トン搬出し、平成28年度同期比で81.46トンの減となりました。

副委員長

： ありがとうございます。資料5は、このステープラーで止まっていますね。この資料1から続けてありますけど、ページ数が順番になっていますので分かりやすかったと思いますが、29ページから31ページまでが資料5になってございます。資料のページ、目次みたいなものがあつたらよかつたかもしれません。それは結構ですけど。

今、事務局から随分、説明詳しくございましたが、何か皆様方、ご質問ございませんか。

はい、どうぞ。

L 委員 : 容リ・ペットの移動についてです。ちょっとよく理解できなかったのですが、もう一度お願いしたいと思います。

(注) 容リ・ペット リサイクルの促進等により廃棄物の減量化、資源の有効利用を図るため平成 7年6月に制定された容器包装リサイクル法に基づき処理するペットボトル。

副委員長 : お願いします。

事務局 : それでは、容器包装リサイクルペットボトルの搬出について報告をいたします。

平成26年度に、ペットボトルの圧縮梱包機という機械を更新いたしまして、全量を圧縮梱包できるようになりました。

それプラス、容器包装リサイクル協会から、国内処理をする容リ協に全量を預けてほしいという前々からの依頼がありました。独自処理をしますと、追跡調査で中国に行っているということが判明し、その後のリサイクル行程を把握することができません。よって、平成29年度から、全量を容リ協に搬出することとなりました。

A 委員 : 以前は、独自ルートで民間に売却をしていました。容器包装リサイクル法ができて、そちらでも受け入れることができるようになったのですが、発足当時は処理能力がなくて、やっぱり全量は持っていけないのです。こここのところで全量を持っていけるような体制も整いましたし、我々としても、さっき申し上りましたように、その後、どこに行ってもリサイクルされているかつかめないという状況もあって、国内でリサイクルできるのであれば全て容リ協会ルートへ流そうということで、平成29年度から民間売却の独自ルートはやめて、全てを容リ協会ルートに流すということにしましたので、今回、倍増しているという状況で、ゼロと倍増というような流れになっています。

副委員長 : 追加の説明もありました。容リというと違和感あるかもしれませんが、容器包装リサイクル協会、略称と言ったらいいのですか。そして、この協会がいろんなものを受け入れてくださるようになっています。そういうことで、よろしいでしょうか。

そのほか、質問ございませんか。

平成29年度の環境測定結果を事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 資料32ページでございます。

まず、一番上の1号炉は、5月に年次点検のため、炉を停止しておりました。

環境測定結果は、4月、5月の値ですが、5月も、まだ数値が出ていないものもございますので、主には4月の結果になっていますが、ご了承承願いたします。

まず、上から2番目の排ガス測定でございます。ばいじんは、0.001

g/m³N未満でした。いおう酸化物は1.7ppmが最高です。窒素酸化物は36ppmが最高です。塩化水素は1.7ppmが最高数値でした。ダイオキシン類はまだ測定してございません。水銀は0.004mg/m³N未満でございました。一酸化炭素は2ppmが最高でした。それから、鉛、カドミウム、亜鉛は0.004mg/m³N未満で、いずれも基準値以下、あるいは前年同期と比べ大体同様の数値でした。

次に、騒音、振動、臭気、排水の測定でございます。

騒音は、時間帯にもよりますが、55dBが最高値でした。振動も、時間帯別に測っておりますが、37dBが最高でした。

臭気は、まだ数値が出ておりません。排水は、4月、5月の測定の予定はございませんでした。

その次の段になりますが、周辺大気の測定です。こちらは7月に測定の予定をしておりますので、また後日ご報告させていただきます。

また、放射能に関する測定で、焼却灰は13Bq/kg、飛灰は54Bq/kg、排ガス、排水は不検出でした。

その下になりますが、空間放射線量率ですが、こちらは4月、5月の値が出ております。地上1mと5cmで測っています。0.08μSv/hの数値が最高の数値です。

いずれも、基準値を下回っておりますし、前年同期に比べましてもほぼ同様の推移でございました。

副委員長 : ありがとうございます。32、33ページの資料6に基づいての事務局からの説明でございました。

ただいまのご説明で何か皆様方、ご質問ございませんか。

臭気指数はどうでしたか。4月、黒丸印がまだですけれども。

事務局 : こちらは、まだ数値が出ていないので、また次回にご報告させていただきます。

副委員長 : ありがとうございます。

騒音のところで、午前8時から午後8時、次の行が午前6時から午前8時となっておりますけど、これの時間の連続性を考えますと、午前6時から午前8時、午前8時から午後8時、午後8時から午後11時、午後11時から午前6時というのが良さそうな気もしますが、これは何か意図がありますか。

事務局 : 特にございませんので、確認させていただきたいと思います。

副委員長 : ありがとうございます。ちょっと私が勝手にいろいろなことをしゃべってしまいましたけれども、何かほかには質問ございませんか。

放射能は、μSv/hという単位ですけれども、最近、放射能が話題になることがございますけれども、0.08μSv/hとは安心な程度でございます。特になければ、その他ですが、どうぞ。

E委員 : 水銀対策で、新しい設備を付けましたね。その後、水銀が入っていない

かったからあまり関係ないのだと思いますが、今の段階で、あれを稼働している間の何か感想があったら聞いておきたいなど。

副委員長
事務局

: それでは、事務局お願いします。

: 4月からの新しい水銀除去システムですが、今までは煙突出口で水銀濃度を測っていましたが、4月以降、バグフィルターの前に新たに水銀計を取り付けまして、もし水銀が発生した場合には早めに活性炭を吹き込む等の対応をとることで進めています。

最終的な報告は、次の専門委員会で報告させていただきますが、今現在、私どもで確認している内容でいくつか特徴的なものを申し上げます。

まず1つ目として、煙突出口ではゼロを示してはいても、バグフィルターの前では、0.02から0.03mg/m³N程度の微量の水銀が検出されております。ただ、バグフィルターで、水銀を除去いたしますので、出口では0が続いている状況でございます。

たまに、0.2～0.3mg/m³N程度の水銀が検出されることもありますが、その程度の量であればバグフィルターで除去が可能でして、0.05mg/m³Nという基準値を大幅に下回る状況で推移しております。

以前、この委員会でも、文献により水銀の除去率がおそらく93%程度ではないかというお話をさせていただいておりますが、4月、5月の状況を見ますと、それ以上に水銀の除去ができてるように感じているところでございます。

副委員長
L委員

: その他ですが、他にございますか。はい、L委員。

: それで、数値が上がったときに、吹き込むことが前もってできますね。これはやったことがあるのですか。

副委員長
事務局

: 事務局、お願いします。

: 今までも、1時間当たり2キロないしは4キロという量の活性炭を常時吹き込んでおりました。このシステムが採用されましたので、水銀が検出された場合には、その量に応じて活性炭が自動的に供給されております。

従いまして、ほぼ水銀濃度の波形と活性炭量の波形が同じような波形になっている状況でございます。水銀濃度が上昇すると、追いかけて活性炭の量が上がる状況でございます。

副委員長

: 何か他にございますか。

それでは、次回日程案についてお願いします。

事務局

: 資料の34ページを、お手数ですが、ご覧いただければと思います。前回、4月の委員会では、次回の第17回専門委員会を10月に予定させていただきましたが、これを11月に変更させていただきたいと思っております。

理由としまして、地元協議会委員の任期が11月3日に満了いたしますので、その後、速やかに地元協議会を開催し、地元協議会選出の専門委員を改めて推薦していただくこととなります。推薦委員が決まった後、

速やかに専門委員会を開催するという事で、11月13日の月曜日か、11月14日の火曜日に開催していただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

副委員長 : 今、事務局から、次回日程についてのご説明、提案がございました。次回、専門委員会の開催日について、11月13日の月曜日か11月14日の火曜日かということでございます。

委員皆様の協議の結果、両日とも、ご出席委員の皆様方は大丈夫ということですが、本日、委員長がいらっしゃらないので、後日、委員長と相談の上、決めるということでご了解いただければと、よろしく申し上げます。

それでは、予定した議事は以上ですので、これで本日の専門委員会、長い時間ご苦勞さまでございましたが、閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

—19 : 55閉会—